会 議 録

1 会議名

令和2年度第7回板倉区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - 会長あいさつ
 - 所長あいさつ
 - 協議
 - (1) 令和3年度地域活動支援事業の板倉区採択方針等について(公開)
 - (2) 令和2年度地域活動支援事業報告会について(公開)
 - その他
 - ・板倉小学校設置推進委員会について(公開)
 - ・上越市消防団板倉方面隊の組織見直しについて(公開)
 - ・やすらぎ荘について(公開)
- 3 開催日時

令和3年1月28日(木)午後6時00分から午後7時00分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)の氏名(敬称略)
 - · 委 員:平井達夫(会長)、古川政繁(副会長)、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、長藤豊
 - ・事務局:板倉区総合事務所 米持所長、宮腰次長(総務・地域振興グループ長 兼務)、笠松次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市 民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、村山地域振興班長、

瀬戸主事(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容(要旨)

【宮腰次長】

・会議の開会を宣言

【平井涬夫会長】

・あいさつ

【米持総合事務所長】

・あいさつ

【平井逹夫会長】

・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。

4 協議(1)令和3年度地域活動支援事業の板倉区採択方針等について、地域活動支援事業審査基準検討部会の庄山座長から検討結果の報告を求める。

【庄山健委員】

11月30日、1月18日に部会を開催し、令和3年度の地域活動支援事業の板 倉区採択方針等(案)について協議した。部会での協議結果を報告する。

・ 資料により説明

委員の皆さんから提出していただいたアンケートの中で、審査方法、採択基準に関する意見が多くあった。新年度に入ってから審査方法、採択基準についての勉強会を開催し、少しでも委員の疑問点を解消したうえで令和3年度の審査を行いたいと考えている。

【平井涬夫会長】

質問、意見のある委員の挙手を求める。

【田中睦夫委員】

採点表について無記名の文言を抹消しただけであり、個人の採点がわからないま まとなっているのか。

【長藤豊委員】

無記名という文言を削ったという事であるが、私は今年度、名前を書いて提出した。名前を書いて出さない人がいるから削ったということか。

【村山地域振興班長】

基本的には、誰が採点したかわからいようにする。こちらの集計の都合で委員の皆さんから名前を書いてもらう場合もある。現状に合わせて、無記名で提出いただくことは可能であり、記名して提出した場合でも公開の対象とはしない。

【長藤豊委員】

採択方針について問題はないと思うが、今年度はDVDの作成が多く、中にはインターネット利用し動画投稿サイトへ登録するという案があった。それに対して、例えばYouTuberに頼み、公開する事によって広告収入を得ることになる。この点についてどう考えるかは今後の検討事項として考えておいた方がよい。著作権などについても検討事項の中にいれたらどうかと思う。採択方針とは異なるが、採点の際に注意が必要だと思う。

【平井涬夫会長】

資料7ページのスケジュールを見ていただくと、令和2年度と比較して1週間から2週間早くなっている。このことについて何か意見ないか。

【植木節子委員】

理由としては、募集期間を連休前にしたいというだけなのか。新型コロナウイルスのワクチン接種が4月1日くらいからとなれば、今年度のスケジュールの方が安全性は高いのではないか。

【庄山健委員】

日程を早めたのは、連休をはさんでも変わりないのではないかということと、事業に少しでも早く取りかかれるようにという事である。新型コロナウイルスについては、1、2週間スケジュールに変更が生じても問題はないと考えている。

【植木節子委員】

事務局にお聞きしたい。連休明けの提出の方が、効率がいいということであれば 現状のままでよいと思うがいかがか。

【村山地域振興班長】

これまでも、締切日までに提案書は提出していただき、間に合わないものについては、皆さんにお配りするまでに揃えるような形をとっているため、適宜対応できると考える。今回、提案団体の皆さんが早く事業に取り掛かるために日程を早め、

また、審査時間を確保できるのではないかということで提案させていただいた。

【長藤豊委員】

提出にあたって必要な見積書の準備が難しく、連休中に揃え、連休明けに提出するかたちであったと思う。何年もやってきているので、充分に説明をすればこの期間でもいいのではないか。

【平井涬夫会長】

他に意見等ないか。

(意見等なし)

原案どおりとする。

(2) 令和2年度地域活動支援事業報告会について、事務局に説明を求める。

【村山地域振興班長】

・資料により説明

活動団体への出席依頼や開催の周知があるため、実施日や当日の内容についてご協議いただきたい。

【平井逹夫会長】

質問、意見のある委員の挙手を求める。

【田中睦夫委員】

開催場所を板倉農村環境改善センターにしたのはなぜか。報告会では機材等使う可能性があり、準備等に問題ないか。

【村山地域振興班長】

プロジェクターについては、持ち出し用のものがあるので対応できる。今回改善センターとした大きな理由として、席の間隔をとりたいということがある。地域協議会委員の皆さんは、これまでの板倉コミュニティプラザの市民ホールだと1台の机に3人掛けであった。新型コロナウイルス感染症予防の観点からより広い会場で開催したく、改善センターとした。

【古川政繁副会長】

開始時刻が18時30分だが、それ以前に委員の打合せはあるのか。

【村山地域振興班長】

緊急の議題がない限り、打合せはない。

【庄山健委員】

改善センターは音響がよくないと思う。対策をとったほうがいいのではないか。

【村山地域振興班長】

検討する。

【平井涬夫会長】

他に意見等ないか。

(意見なし)

開催の周知は地域協議会だよりで行う。編集委員の準備を依頼する。

5 その他、板倉小学校設置推進協議会について、1 2 月 2 3 日に会議が開催され、 オブザーバーとして出席したので報告する。詳細については、委員の皆さんのお手 元に配布した資料をご覧いただきたい。

出席者は、4校区の代表者、学校長、保育園代表者、オブザーバー、事務局、市 教育委員会、板倉区総合事務所の担当者の24名であった。

小林会長のあいさつの中で、統合の機運が高まっており、4月1日の開校に向けて順調に協議を進めているという話があった。

全体会議、各検討委員会の審議状況について、資料により説明があった。

校歌・校章検討委員会から校歌が披露された。

通学検討委員会からは、下校時の運行時間を修正し決定したとの報告があった。 PTA組織検討委員会からは、会則(案)及びPTA選出スケジュールの確認があった。

後援会組織検討委員会は、3校の後援会による考察結果を踏まえ、後援会組織等 の案を関係町内会連絡協議会へ説明したとのことであった。

針小学校閉校記念式典は3月19日午前11時から午前11時40分、思い出を 語る会は3月19日午後5時からを予定しているが、新型コロナウイルスの状況に よって変更、中止の可能性があるという事であった。

板倉小学校の開校式は、4月9日午前9時から板倉小学校体育館で実施する。板倉小学校の改造、改築の外回りが完了し、現在、屋内を整備中とのことであった。 針小学校の校長から、各学校でテレビ会議を実施し、各学校で校歌を練習したと の話があった。宮島、山部小学校の校長からは、閉校記念式典、除幕式についての 報告があった。

次回が最終会議となり、2月もしくは3月に実施する予定となっている。 設置推進委員会会長の小林委員から何か補足あれば説明いただきたい。

【小林政弘委員】

校歌について、作詞は決まっていたが、作曲についても上越教育大学の先生に依頼し、現在、各小学校で練習に入っているところである。

針小学校の関係として、3月19日の閉校記念事業は、新型コロナウイルス防止の観点から中止に決定した。PTA組織、後援会組織の組織形態については、承認をいただいたが、特に後援会組織についての役割の順番については、12月に3校区の地区連絡協議会長に説明をして合意を得ているので、基本的には、記載の順番で役割を回していきたいと考えている。

通学バスは、2月中に試乗を実施し、安全確認について詰めていきたい。

【宮腰次長】

上越市消防団板倉方面隊の組織見直しについて報告する。

近年、全国各地で地震災害、風水害、土砂災害が多発しており、地域の防災力の中核的役割を担う消防団への期待が高まる一方で、様々な社会的要因により全国的に団員数が減少しており、地域防災力の低下が懸念されている。上越市においても、時代の変化と共に、消防団員の確保が困難な状況にあり、既存団員の負担が増加傾向にある。

市では平成29年に消防団適正配置検討委員会を設置し、消防団活動の実態把握 とその結果に基づく消防団の適正配置の在り方を議論し、将来を見据えた組織体制 の見直しと、消防団員の確保に向けた取組を検討してきた。

板倉方面隊においても団員数の減少は著しく、10年前の平成22年度と今年度の団員数を比較すると、10年で68名減少している。

このような状況下で、消防団活動が困難となっている消防部があることから、市では消防団員と共に協議を重ねた結果、配布資料の通り令和3年4月から再編成案の体制とすることで合意した。また、管轄する全町内会へも事前に説明を行い、すでに了解をいただいている。今回の組織体制の見直しでは、消防部内の班の再編成を行うものの、分団、消防部の管轄範囲についての変更はなく、主に消防部内の車

両など、器具置き場の集約を中心に行う。

資料中央の再編成案をご覧いただきたい。見直しを行う消防部について、第一分団の針第一部から順に説明する。現状、針、関根、横町にある車両などの器具置き場について、見直し後は針へ集約する。関根、横町の器具置き場を使用している団員については、今後、針の器具置き場に参集をし、活動を行う事となる。なお、集約に伴い、今後使用しなくなる関根、横町の資機材については、基本的に市で引きあげ、建物の所有者へ管理を引き渡し、活用していただく。

針第二部は、南中島を現状通りとし、熊川、吉増については、吉増に集約する。 山部第一部は、山部、米増、山越を山部に集約する。山部第二部と寺野消防部については現状通りとする。第二分団の豊原第一部は、高野、戸狩、上長嶺を高野に集約する。豊原第二部については現状通りとする。宮島第一部は、宮島、別所、田屋を田屋に集約し、下沢田は現状通りとする。宮島第二部は、曽根田、国川を曽根田に集約する。筒方消防部は、下筒方、達野を下筒方に集約する。上関田は現状通りとする。

拠点を一か所、または二か所に集約し、全体でカバーすることで、団員の活動に 負担が少なく、かつ緊急時に出動できる人員を確保できる体制を整えていく。

なお、団員との協議の結果、現状の体制で活動に支障はなく、団員数が確保されていることを理由に、令和3年度に見直しを行わないこととした、山部第二部、寺野消防部、豊原第二部の各消防部についても引き続き団員数の推移や年齢層等の状況をみながら必要に応じて体制の見直しを検討していきたい。

組織体制の見直しについての説明は以上である。

【関根産業G長】

やすらぎ荘の現状について、関係者との意見交換の状況や利用者の内訳について 報告する。

10月8日の地域協議会勉強会で説明したやすらぎ荘の現状について、その後区内4団体へも説明を行った。そこでの意見等について報告する。

11月9日に開催された板倉まちづくり振興会理事会では、Jホールディングスの関与状況について質疑があり、共同仕入れ等による経費節減効果が諸事情により 見込めない状況だが、引き続き指導を継続していくと回答した。また、第三セクター 廃止などの噂があり、個人株主が心配しているとの意見があったが、第三セクター 廃止に係る説明ではなく、市内の温浴宿泊施設の現状を説明し多方面からの意見を 求めたいとの説明趣旨を伝えた。

11月13日に開催されたやすらぎ荘ファン倶楽部役員会では、施設設備の改修等の意見があり、施設修繕は毎年度の予算要求で対応していると回答した。施設がなくなる危機感やコロナ感染症対策によるイベント自粛の状況から、当該役員会でやすらぎ荘についての協議の場を設けるとの意見があった。

11月25日に開催された町内会長連絡協議会臨時総会では、他の温浴宿泊施設の公費負担等について質疑があり、市内8施設のうち近隣の牧区深山荘では1人当たり約2千円の公費負担があることを回答した。

12月10日に開催された板倉商工会理事会では、市の施設の廃止、存続についての考え方を示してほしいこと、やすらぎ荘職員は危機感を持ち運営努力していること、区内外の交流人口増にやすらぎ荘が貢献しているとの意見があった。

総じて、やすらぎ荘の存続希望への意見が多数を占めた。

次に、10月8日に開催された地域協議会勉強会での委員からの質問について回答する。

庄山委員からの人口減少が著しい中山間地の温浴宿泊施設が無くなることへの 市の対応について質問があった。今後、行政改革推進課と関係課により温浴宿泊施 設の適正配置の進め方について協議し、本年度は施設の現状説明を行ったが、来年 度は方針案決定のため再度地域の声を聴き、適正配置計画に取り組む予定である。

田中委員からのやすらぎ荘経営陣の意見等を聞きたいとの要望についてであるが、指定管理者である黒倉ふるさと観光株式会社の代表から、必要があれば対応するとの回答を得た。

秋山委員からの来訪者の地区別内訳に関する質問であるが、日帰り温浴客は市内 7割のうち板倉区5割、旧上越市4割であり、市外3割のうち妙高市が9割を占め ている。宿泊客は県内8割のうち市内7割、妙高市2割であり、県外2割のうち首 都圏8割、名古屋近辺が2割である。

吉田委員からの利用者アンケートの結果に関する質問であるが、接客、食事については概ね好評であり、施設全体についても落ち着く雰囲気が好評を得ているが、

客室、浴室等のアメニティ環境の充実を求める声があった。 やすらぎ荘についての報告は以上である。

【平井逹夫会長】

事務局からの報告について、意見・質問のある委員の挙手を求める。

【長藤豊委員】

消防団の組織体制の見直しについて2点質問したい。今の説明の中で吸収される側の資機材は、市に返還されるとのことであるが、私が方面隊長であった時、ポンプを自主防災組織で利用する場合は、無償で払い下げる話があったが、それは今回も同じなのか。

もう1点は再編成と無関係なのだが、新聞等で幽霊隊員について話題になっている。私が方面隊長だった頃も名前だけで、実際には活動していない団員が中には含まれていたように思う。公金横領になるので、そういった事が無いようにしてほしいと何回か言っていたのだが、その後全国的に総務省から団員報酬等を個人口座に振り込むようにと通達があった。ただ上越市の場合は、それにより、分団あるいは部の管理上の事務手続きが面倒となり、かえって団員がいなくなる引き金になりかねないという話を聞いたことがある。現状どうなっているかわかる範囲でお聞きしたい。

【宮腰次長】

資機材の関係は、基本的に全体を見渡して残る部となくなる部のポンプの状況を 見た上で、基本的に引上げというかたちになるが、一部残してほしいというところ もあるので、それぞれの町内会との話のなかで、残すところもある。

2点目について、対象の年齢の方が集落にいないということで、もともといた方に引き続き団員として残っていただいている場合も多々ある。結果として、活動が伴っていないということが以前からあったのは事実である。現在は基本的に個人口座に入金されることとなっている。ただし、それぞれの消防部で団員の承諾をもらったうえで消防部の口座に入金されているところもあると承知している。

【平井逹夫会長】

- ・次回の地域協議会は3月24日に開催
- 会議録の確認は下鳥治委員に依頼

【古川政繁副会長】

・あいさつ

【宮腰次長】

以上で、第6回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0255-78-2141 (内線123)

MAIL: itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。